

# みどいのこだま

～ふくしまから はじめよう～

福島県相双農林事務所農業振興普及部  
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30  
TEL (0244) 26-1149  
FAX (0244) 26-1169  
E-mail: shinkouhukyu.af06@pref.fukushima.lg.jp

## 米の全量全袋検査について

県内及び相馬地方の皆様の御協力により、平成25年産米全量全袋検査につきましてはほぼ終了しました。2月19日時点での県内の総検査数量は10,904,861点で、平成24年産より50万点程多い状況となっております。検査数量中99.99%はスクリーニングレベル以内でしたが、スクリーニングレベルを超過した692点の内、基準値を超過したのは28点でした。

相馬地方の検査数量は、219,985点で、昨年産より16,000点程多い状況です。検査数量中99.72%はスクリーニングレベル以内でしたが、スクリーニングレベルを超過した619点の内、基準値を超過したのは27点でした。なお、基準値を超過したものは市場に流通しないよう廃棄されます。

相馬地方では、一部の地域で基準値を超過しましたが、いずれの水田も放射性物質吸収抑制対策としてカリ肥料とゼオライトが施用され、土壤中の交換性カリ含量は概ね目標水準でした。しかし、その地域の土壌は粘土含量が低く、土壌中に作物に吸収されやすい形態の放射性セシウムが比較的多く含まれていたことが判明し、現地の土壌を用いたポット試験の結果などから、土壌が基準値超過の要因の一つと考えられました。この地域では、次年度は、土壌からの吸収を抑制するため、放射性セシウムを固定する効果が期待されるゼオライトとカリ肥料の増肥を進めることとしております。

今後、詳しい情報をお伝えしますので、放射性セシウムの吸収抑制対策を確実に実行して、安全・安心な米を生産しましょう。

## 平成25年産大豆・小豆モニタリング検査の結果について

県内で出荷・販売される大豆・小豆は、安全性の確認のため、旧市町村単位で緊急時環境放射線モニタリングが実施されています。現在までの検査状況は、表のとおりです。一部の旧市町村では生産者がいないため、モニタリング検査が実施できず、出荷や加工販売ができない地域もあります。

表 大豆・小豆のモニタリング検査の進捗状況【2月12日現在】

市町村名	旧市町村名	大豆	小豆	備考
相馬市	中村町	出荷できます	出荷できます	
	大野村	出荷できます	出荷できます	
	飯豊村	出荷できます	出荷できます	
	山上村	出荷できます	出荷できます	
	玉野村	出荷できます	出荷できます	
	磯部村	—	—	検査未実施
	日立木村	出荷できます	出荷できます	
	八幡村	出荷できます	出荷できます	
	原町	出荷できます	出荷できます	
	南相馬市	高平村	出荷できます	—
太田村		出荷制限区域	出荷できます	大豆：全袋検査実施
大甕村		—	—	検査未実施
石神村		出荷制限区域	出荷制限区域	大豆・小豆：全袋検査実施
鹿島町		出荷できます	—	小豆：検査未実施
八沢村		出荷できます	出荷できます	
真野村		出荷できます	—	小豆：検査未実施
上真野村		出荷できます	出荷できます	
小高町		—	—	検査未実施
福浦村		—	—	検査未実施
金房村		—	—	検査未実施
新地町		新地町	出荷できます	出荷できます
	福田村	出荷できます	出荷できます	
	駒ヶ嶺村	出荷できます	出荷できます	
	駒ヶ嶺村	出荷できます	出荷できます	

出荷や加工販売等が可能となった地域にあっても、大豆・小豆を販売等する場合は、必ず最寄りの直売所等で検査を行って安全性を確認するよう、御協力をお願いします。

なお、旧石神村の大豆・小豆は、平成24年産から、旧太田村は平成25年産大豆から基準値を超える検体があったため、全袋検査により安全性を確認できたもののみ販売等が可能となります。

26年産につきましても、大豆・小豆の出荷や加工販売は、旧市町村単位でモニタリングにより安全性を確認してからとなりますので、御注意願います。

25年産のモニタリングに御協力いただいた生産者の方には感謝を申し上げますとともに、検体のお返しが遅れたことをお詫び申し上げます。

# 水稻のカメムシ類対策について

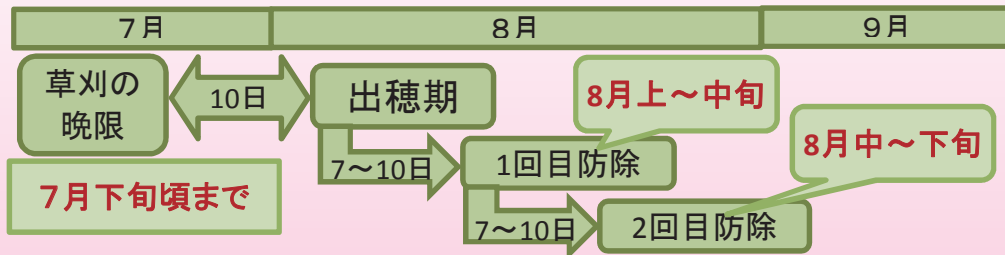
《平成 25 年産米の検査等級の特徴》

- ・相双地方における平成 25 年産米の一等比率は、前年よりも約 4 ポイント低い約 84% となり、90% を下回りました。
- ・品種別の一等米比率は、「コシヒカリ」が約 92%、「ひとめぼれ」が約 88%、本県育成品種の「天のつぶ」が約 70% でした。
- ・地域別の一等米比率は、新地町、相馬市、南相馬市の順に低下しました。
- ・二等以下への格落ち理由は、カメムシ類の被害による斑点米が全体の約 62% と大部分を占め、次いで充実不足によるものが約 27% でした。
- ・平成 26 年度の水稲作付けに当たり、カメムシ類防除を徹底することが重要です。

(カメムシ類の防除)

カメムシ類の防除は、耕種的防除と薬剤防除を行うようにします。なお、防除は、地域ぐるみで共同での一斉防除を行うようにします。

- ・耕種的防除：出穂の 10 日前までに畦畔、周辺の農道及び休耕田の草刈りを終了させます。また、水田内にイネ科やカヤツリグサ科の雑草が残草しないようにします。
- ・薬剤防除：出穂 7～10 日後の乳熟期に 1 回目の防除を行います。その後、1 回目の防除から 7～10 日後の糊熟期に追加防除を行うと、より効果的です。



# 食料生産地域再生のための 先端技術展開事業が開始されます

被災 3 県（岩手、宮城、福島）において、産学官に蓄積されている多くの農林水産分野の先端技術を組合せ、最適化・体系化したうえで、その普及・実用化を図る取組が相馬地方でも開始されます。予定されている実証研究は以下のとおりです。

○周年安定生産を可能とする花き栽培技術の実証研究

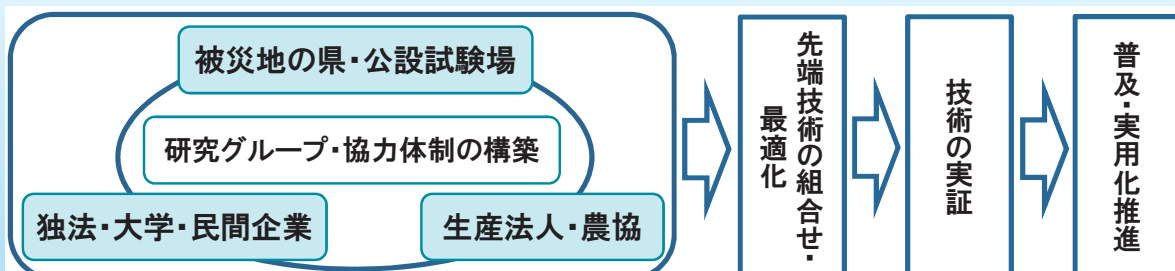
トルコギキョウの温室内高温抑制技術、土壌水分管理技術やカンパニュラの電照処理による開花調節技術を組合せ、トルコギキョウとカンパニュラの省力・周年生産技術体系を確立します。

また、露地電照栽培を核とし、選抜品種を用いて夏秋小ギクの需要期出荷に向けた効率的な計画生産技術を確立します。

○野菜栽培による農業経営を可能とする生産技術の実証研究

野菜苗を核とした LED 光による育成効率向上、高濃度炭酸ガス処理による害虫フリー苗、省力育苗の実証等の先端技術の組合せにより最先端種苗産業を育成します。

併せて育苗施設内の放射性物質のモニタリング技術、放射性物質除去システムの開発・導入による安全性確保技術を確立します。



## 新たな米政策の改革に伴う現制度の変更点について

新たな農業・農村施策により現制度から今後導入される支援内容は以下のとおりです。経営計画を検討しましょう。**赤字が変更内容です。**

施策名	内容	平成26年度	平成25年度	備考	
米の需給調整	生産数量の目標配分	国は県へ生産数量目標を提示し、県から市町村へ生産数量目標の配分を通知(需給見通しに応じた配分)		30年度の定着状況により廃止	
米の直接支払交付金	主食用米	7,500円/10a	15,000円/10a	30年度に交付金は廃止	
水田活用直接支払交付金	飼料用米	収量払い55~105千円/10a (増収に応じて助成額が増加)	80,000円/10a	26年度より地域の作物振興方針等の基本となる「水田フル活用ビジョン」の作成が支援要件	
	米粉用米				
【以下の作物・取組の交付金には変更はありません】 大豆・麦・飼料作物(35,000円/10a)、WCS用稲(80,000円/10a)、加工用米(20,000円/10a)、二毛作助成(15,000円/10a)、 耕畜連携助成(13,000円/10a)					
産地交付金 (県域配分)	加工用米	単年度契約 12,000円/10a 複数年契約 24,000円/10a	20,000円/10a	別途、各地域再生協議会ごとに産地交付金を設定	
	備蓄米	7,500円/10a	15,000円/10a		
	そば、なたね	基幹作 20,000円/10a 二毛作 15,000円/10a	20,000円/10a		
	飼料用米 米粉用米	多収性専用品種 12,000円/10a 一般品種 10,000円/10a	飼料用米 1,000円/10a		
米・畑作物収入減少影響緩和対策 (ナラシ対策)	【対象品目】 米、麦、大豆、 てん菜、でん粉 原料ばれいしょ	26年産に限り非加入者から農業者拠出金を求めず対策実施 (27年産への円滑な移行のため)  ※米価変動補填交付金は廃止		ナラシ・ゲタ対策とも27年産からは認定農業者、認定就農者、集落営農が対象(規模要件廃止)	
畑作物直接支払交付金 (ゲタ対策)	交付対象者は、販売農家・集落営農のうち一定規模以上の者				
	【以下の作物の交付金には変更はありません】 大豆、麦、てん菜、なたね、でん粉原料ばれいしょ 20,000円+数量払い				
日本型直接支払制度 (新規)	農地維持支払 <b>新規創設</b>	10a当たり単価		現行の農地・水保全管理支払の組替え	
		水田 3,000円	畑 2,000円		草地 250円
		水田 2,400円	畑 1,440円		草地 240円
	資源向上支払 (共同活動) <b>農地維持支払と併せて実施</b>	水田 2,400円	畑 1,440円		草地 240円
資源向上支払 (長寿命化)	水路や農道の老朽部分の補修	10a当たり単価		同 左	
	水田 4,400円				
	畑 2,000円				
		草地 400円			

※中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援対策は、現行どおり継続されます。

## 福島県国際農友会海外派遣研修事業報告について

福島県国際農友会では、国際的な視野に立った近代的な農業経営の確立を目指す先駆的農業者の育成を目的に、アメリカ合衆国において平成 26 年 1 月 19 日から 29 日までの 11 日間の日程で、海外派遣研修事業を実施しました。

相馬地方からは南相馬市の原田正己さんと新地町の後藤直之さんの 2 名が参加し、アメリカの農業経営者の経営哲学や経営感覚を学び、また、同国の農業施策・経済面等で幅広く見識を深めてきました。

お二人は、この研修で得た体験や知識を自己の農業経営や地域づくりに活かしたいと意欲を燃やしており、今後の相馬地域の農業発展の推進役として活躍が期待されます。



## 園芸振興相馬地方推進会議の開催報告について

県では、昨年「ふくしま農林水産業新生プラン」を策定し、園芸品目の復旧・復興に向けて「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」を展開しているところです。相馬地方においては、平成 26 年 1 月 14 日に市町村、関係団体等を構成員とした「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興相馬地方推進会議」を設置するとともに、トマト、ねぎ、にら、日本ナシ、トルコギキョウの 5 つの品目について、震災からの再生を目標とした「園芸産地復興計画」を策定し、計画の実現に向けて取り組むこととしました。会議では、5 つの産地復興計画を核として園芸品目全体の復興を進めるとともに、計画の進行管理、生産拡大の方策、産地情報の収集・発信、研究機関との連携強化などに取り組んでいくことを確認しました。



## トルコギキョウ振興セミナーの開催報告について

1 月 16 日に J A そうま原町総合支店にて「Let's try トルコギキョウ振興セミナー」を J A そうまと共催で開催しました。本セミナーは県農業総合センター花き科の矢吹科長と佐久間主任研究員を講師に招き、新たに栽培を始めた方へのアドバイスをいただきました。また、J A そうま飯館花卉部会の赤石澤部会長からは福島市での営農再開までの取組事例やトルコギキョウの魅力についてお話をいただきました。参加者は風評の少ない花き栽培について熱心に聴講しており、新たに 3 名の方が栽培を開始する予定です。

トルコギキョウは幅広いニーズがあり、今後も需要が見込まれるため、関係機関一体となって生産を振興していきます。



## 相双地方農薬適正使用推進会議を開催しました

1 月 14 日に南相馬合同庁舎内にて相双地方農薬適正使用推進会議を開催しました。昨年は、県内で農薬の残留基準値を超過する事案が相次ぎ、11 月には相双地方でもドリフトによりシュンギクで農薬の残留基準値を超過する事案が発生しました。こうした経緯を踏まえて、市町村や農協、農業者代表等の関係者が集まり、改めて農薬の適正な使用を推進していくことを確認しました。

各種セミナーや栽培指導会等を通して、「農薬ラベル内容の十分な確認」や「ドリフトの防止」、「周辺住民・近隣生産者との情報交換」等の指導を丁寧にしていくことで、引き続き農薬の適正な使用を推進していきます。

